

編集委員が
インタビュー！

表紙：働く人シリーズに寄せて

庭師さんに伺いました

Q どのような仕事をしていますか。

A 造園業に分類されますが、自分の仕事は個人宅の庭を中心とした仕事です。直接お客様とお話ししながら、喜んでいただけることがモチベーションにつながっています。

Q 資格などはありますか。

A 資格がないことによって開業できないことはありませんが、造園技能士を所持しています。

Q チャレンジしてみたいことはありますか。

A 小さい空間で、メダカなどと共生できる坪庭のような癒しの空間を創出してみたいと思っています。

Q 庭師に仕事をしてもらう利点は。

A 炎天下の中・蜂や毛虫など、危険と隣り合わせな部分も多いため、定期メンテナンスも任せることにより、体力面・金銭面・時間的に

も、有効に使えるようになります。

Q 印象に残ったこと、嬉しかったことは。

A 作業後にうちの庭はこんなに明るかったんだ、広がったんだと感動してもらえたことが印象に残っています。

仕事である以上報酬を受け取りますが、お金というよりもお困りごとを解決した感謝状を受け取っているような気持ちで仕事に取り組むよう心がけています。ありがとうございます。一番うれしいです。

さくま たいさん
佐久間 颯さん

市議会だよりは、ふじみ野市のホームページからも閲覧できます。
市議会の会議録も見られます。
録画放映やSNSもご覧ください。

ふじみ野市議会

検索



9月定例会の傍聴者は41人でした。

次の定例会の
開会予定：11月30日 午前9:30～

請願締切予定：11月18日 午前10:00

市役所4階議場で開催します

議会広報常任委員会

委員長	加藤 恵一	副委員長	鈴木 美恵
委員	鈴木啓太郎	委員	金濱 高顕
委員	民部 佳代	委員	新井 光男
委員	床井 紀範		

表紙の題字を書いてくれた人
花の木中学校3年 佐藤 勝太さん

ふじみ野



僕が熱中していることは、部活動で行っていたバレーボールです。ふじみ野にはバレーボールをする施設が多く、たくさんの方々を支えられながら楽しくプレーをすることができています。一流のバレーボール選手になれるよう精進していきます。

編集後記

前号より「事業者に聞く」という連載企画が始まりました。これは市議会が上程し可決・成立した「ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例」が本年4月1日に施行されたことをきっかけに始めた企画。中小事業者や個人事業主がどのような課題を抱えているか、行政に何を期待しているか、議員が足を運び、直接話を聞いてこようという試みです。

本定例会では、複数の議員からインタビュー内容に関連した一般質問も行われました。市民に代わって課題解決や要望を市に伝え、制度を変えたり新たな施策を提案するのが市議会の役割のひとつ。「議会だより」が市民と議会をつなぐコミュニケーションツールとなるよう、これからも対話を重ねてまいります。

(民部 佳代)

市議会議員による時候のあいさつ状、寄付行為等は、法律で禁止されています。ご理解をお願いします。